

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和7(2025)年5月14日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【生活安全部議題】

○ 「春の藤原まつり（源義経公東下り行列）」雑踏警備実施結果について

警察本部から、「『春の藤原まつり』が開催された5月1日から5月5日のうち、3日に行われた義経公東下り行列について雑踏警備を実施した。本年の源義経公役はアイドルグループのメンバーである尾崎匠海さんが務め、多くのファンが訪れた。当日の人出は約24万5千人で、行列とともに大勢の人も移動することから、雑踏警備の必要性が改めて認められたところである。警備体制は昨年とほぼ同じであり、警察、主催者等合計405名で実施し、事件・事故なく終了した。主要交差点に設置したアングルが効果的であった。」旨の報告があった。

○ 生活経済事犯被害の未然防止について

警察本部から、「生活経済事犯被害の未然防止について報告する。これは、毎年5月に消費者庁が提唱する『消費者月間』に合わせ生活経済事犯の取締りを強化しているもので、関係機関と連携した広報啓発活動等により被害の未然防止に向けた諸対策を推進している。生活経済事犯は、県民生活の安全・安心に大きな脅威をもたらす事犯であり、主な態様としては、利殖勧誘事犯や特定商取引等事犯、ヤミ金融事犯などのほか、廃棄物の不法投棄等の環境事犯や、経済活動の公正を害する知的財産権侵害事犯などがある。令和6年中に県警察に寄せられた主な生活経済事犯の相談件数は、利殖勧誘関係、特定商取引等関係、ヤミ金融関係とも前年比で減少したが、訪問販売に係る特定商取引法違反などの事犯が発生していることから、被害に気が付いていない方や自力で解決しようと考えている方など、相談に至っていない方が存在していると考えられる。また、今後は、利便性の高いSNS等を悪用した利殖勧誘事犯や、悪質リフォーム業者による訪問販売に係る特定商取引等事犯、通常の商取引を偽装したヤミ金融事犯などの発生の増加が懸念されるところである。

月間中は、消費生活センターなどの関係機関と連携し、犯行手口等の情報発信による県民への被害予防のための注意喚起や相談促進の働きかけ、サイバーパトロールによるインターネット上の違法情報の収集活動を強化する方針としている。また、生活経済事犯の被害を認知した場合は、犯行に利用された預貯金口座に関する金融機関への情報提供やインターネットサイトに掲載された違法情報の削除依頼といった『犯行ツール対策』を行い、

被害の拡大防止対策を推進することとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「生活経済事犯は身近な犯罪であり、行為者に対し、警察が介入してきた、警察が登場したと認識させるだけで被害の発生や拡大の防止につながると思うので、引き続き防止活動に努めていただきたい。」

【交通部議題】

○ 専決事務処理状況について（令和7年1月～3月）について

警察本部から、「令和7年1月から3月までの専決事務処理状況について、大きな増減のあった主な項目等を報告する。『交通企画課関係』については、『安全運転管理者等に関する届出受理』のうち、新規が26件であり、前年同期比で69件減少している。これは、令和4年4月1日施行の改正道路交通法施行規則により安全運転管理者のアルコールチェックが義務化されたことに伴い、新規の安全運転管理者等の届出受理が一時的に増加していたところ、3年が経過し新規の届出が規則改正前と同程度に戻ったものである。『交通規制課関係』は、『駐車禁止除外標章の交付』のうち、用務車の件数が20件であり、前年同期比で20件減少している。これは、いわゆる警察車両への交付件数が減少したことが理由である。『交通指導課関係』のうち、『監督行政庁に対する道路交通法違反通知』については、運輸支局に対し、事業用大型貨物自動車による、ひき逃げ事件の救護義務違反に関する通知を1件行っている。『運転免許課関係』は、『更新時講習』の受講者が48,948人であり、前年同期比で7,921人増加している。これは、平成6年から始まった免許の5年更新制度について、平成7年が更新数のピークとなったところ、その後5年のサイクルで増減を繰り返しており、本年が6回目のピークに当たっていることが理由と考えられる。」旨の報告があった。

■審議事項

○ 公安委員会委員長の互選について

村井三郎公安委員会委員長の任期が本年7月2日までであることから、警察法第43条（委員長）の規定に基づき委員の互選を行い、次期委員長に小野公代委員を選出した。

■個別会議

○ 留置管理課

令和7年度岩手県留置施設視察委員会委員の任命及び任命書交付式の開催についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁